

## 検討委員会（第5回）会議記録

日 時	平成26年8月4日（月） 11時35分～12時20分
出席者	委員長（河村市長）、副委員長（新開副市長）、委員（宮村市民経済局長、黒川緑政土木局長、早川緑政土木局副局長、伊藤天白区長、小山天白区区民生活部長）始め14名
発 言 者	内 容
事務局	<p>本日の議題は、「これまでの議論について 資料1」および「第4回検討委員会の資料について 資料2」、以上の2点です。</p> <p>「資料1」をご覧ください。検討委員会のこれまでの議論をまとめたものです。当検討委員会は、弥富相生山線の建設の是非を市長が判断するための住民意向の調査について、調査の対象、内容及び方法を検討するために設置しており、今回の開催で5回目です。</p> <p>また、方針として、住民意向の調査は、平成25年度決算認定案審査までに行うと表明しています。</p> <p>さて、これまでの議論の経過ですが、4月16日の第1回検討委員会では、</p>
委員長	この25年度決算認定案審査までというの、これは委員会で答弁したものか、どの様な状況であったのか。
黒川委員	土木交通委員会へ、提出した資料に記載されています。委員会で、平成26年度予算委員会での提出資料になっています。
委員長	当局が提出したものか。私が、土木交通委員会で何か答弁したのではないか。あの時は、次の予算までにだったか。
副委員長	決算までです。
委員長	決算までか。
副委員長	2月市会の最後の総括質疑が終わる直前に、住民意向の調査についてどの様な考え方で行うのか、市の考え方を示せと議会から要求がありました。資料提出にあたって、市長を交えて何度も検討し市長にも確認をして頂いて出した資料の表現そのままだね。
事務局	はい。
委員長	では、その時の私の答弁記録を見せてもらえないだろうか。
副委員長	委員会での答弁ですか。

## 検討委員会（第5回）会議記録

委員長	委員会での答弁。どの様に答弁したのか記憶がない。当局が提出した資料の決算認定案審査までにというのは、具体的な月日で言うと何月何日になるのか。
副委員長	10月になります。今年の9月市会の日程は決まっています。
委員長	これは、調査ということか。
副委員長	調査です。
委員長	答弁記録を確認しなくてはいけないが、確かに、判断については、次の予算までに間に合うようにしなくてはいけないと言った記憶はある。
副委員長	判断は、調査の後になるので、市長がいつでも判断してもらえばと思います。
委員長	決算認定案審査というのは10月なのか。
副委員長	9月市会の決算認定案審査の最終日の日にちですか。
委員長	若干ずれるかも知れないけれど。
副委員長	最後の意思決定の日は。
黒川委員	今年の予定では10月10日ですね。
副委員長	10日は意思決定の日なので、本会議で決算案認定は15日になります。土木交通委員会の意思決定は10日です。
事務局	4月16日の第1回検討委員会では、検討の体制、内容、スケジュールについて提案して、異論なく案が了承されています。 5月2日の第2回検討委員会では、地元及び諸団体への説明と意見聴取について、調査手法の案を提案しました。この案に対して、市長から、「調査方法の案を示す前に、地元及び諸団体から調査のやり方そのものに対する意見を白紙で聞くべきだ。」との意見を頂き、そのやり方を聞く方法について、次回検討することとなりました。 5月15日の第3回検討委員会では、地元及び諸団体への説明と調査のやり方に関する意見聴取について、事務局から案を示しましたが、市長から、「区政協力委員長や諸団体ではなく、いわゆる地元住民から意見を聞く必要がある。」との意見を頂き、検討委員会としての結論は出ませんでした。 6月18日の第4回検討委員会では、第3回での市長の意見を受け住民意向

## 検討委員会（第5回）会議記録

事務局続き	<p>の調査のやり方に関する意見聴取について市長も参加して、無作為抽出による地元住民から直接意見をお聞きした上で、アンケートも併せて実施する案を提案しました。これに対して市長から、「いっぺん考えさせてほしい。」との発言がありましたので、検討委員会としては結論が出ず、継続して議論をすることになりました。</p> <p>以上、これまでの議論について、前回の第4回検討委員会までの経過を振り返り説明しました。</p> <p>今回の第5回検討委員会では、前回提案しました「住民意向の調査のやり方に関する意見聴取の案」に対する市長の考え方を確認させていただくため、その案を今一度説明します。</p> <p>それでは、資料2の次に資料Aというものがあります、こちらをご覧ください。住民意向の調査のやり方に関する意見聴取について（案）です。</p> <p>この案では、意見聴取を①と②を組み合わせて実施します。</p> <p>まず、①は、市長も参加して、集会方式で、4学区の一般市民から直接意見を伺います。4学区の中から無作為で500名程度抽出し、案内状を送付し、1学区当たり約100人の参加を見込みます。集会は、各学区の小学校の体育館等を会場として、各学区一回ずつ実施します。弥富相生山線の概要と住民意向の調査の必要性などを説明し、どの様に調査してよいかについて直接意見を伺います。また、集会の最後に、この別添アの住民意向の調査のやり方に関するアンケート、この用紙を用いて、どの様な調査のやり方がよいかを伺うアンケートも併せて実施したいと考えています。</p> <p>ここで、この別添アのアンケートの説明をします。</p> <p>5つの調査方法の中から、最もふさわしいと思われるものに丸を一つ付けていただくものです。</p> <p>一つ目の投票箱方式は、選挙と同様に定められた投票所に行って頂いて、工事の再開か中止かを直接選択し投票していただくような方式です。</p> <p>二つ目の郵送方式は、調査表を郵送でお送りし、同じように工事の再開か中止かを選択して返送していただく方式です。</p> <p>三つ目の選択方式は、調査表を郵送でお送りし、再開、条件付き再開、条件付き中止、中止、わからない等、いくつかの選択肢から条件なども記入していただきながら、選択し、返送していただく方式です。</p> <p>四つ目のアンケート方式は、調査表を郵送でお送りし、道路建設に関する複数の設問に五段階評価で答えていただいて、返送していただく方式です。</p> <p>五つ目の調査しないは、調査を実施せず、市長が判断する、という選択肢です。</p> <p>また、この五つの選択肢に限らず、自由に意見を記入できる欄を一番下のところに設けています。</p>
-------	---

## 検討委員会（第5回）会議記録

事務局続き	<p>それでは、資料Aに戻って、①の下の②ですが、②の地元及び諸団体の方々からの意見聴取について説明します。これにつきましては、別添イをご覧ください。</p> <p>意見をお聞きする対象としましては、地元学区として4学区の区政協力委員長、区政協力委員協議会議長、天白区を住みよくする会。</p> <p>諸団体として相生山の自然を守る会、相生の里山連絡会、相生山の四季を歩く会、市道弥富相生山線を考える市民の会、以上の方々を考えています。</p> <p>これらの地元や諸団体の代表者の方々から住民意向の調査のやり方に関する意見聴取を次のページ別添ウを使用しながら直接意見を伺いたいと考えています。</p> <p>このように、市長に参加して頂き、集会方式でアンケートも合わせて実施する調査①と地元諸団体の代表者から意見をお聞きする調査②を組み合わせて実施する方法が前回の第4回検討委員会でご提案させていただいた、どんなやり方がよいかをお聞きする調査の案です。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
幹事長	<p>ただ今、説明したとおり、前回の第4回検討委員会で提案しました住民意向の調査のやり方に関する意見の聴取の案に対して、先ほど申しましたが市長からは「一度考えさせてほしい」という意見でしたので、今回継続して検討することを考えています。</p> <p>本日は、この案に対するご意見を頂くのと、もうすでに8月になりましたので、調査のやり方を、皆様にお聞きすること自体について進めるのかどうかということも、議論いただきたいと思います。</p> <p>また先ほど説明したように、住民意向の調査は平成25年度の決算認定案審査までに実施すると表明しております。</p> <p>調査の実施時期につきましても一定の方向性を今回確認したいと思います。それでは、ご意見よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>確認したいが、住民意向の調査を決算認定案審査まで、つまり10月10日までに実施する事を表明しているとの説明であったが、それは当局が言ったのか。私が言ったのか。どの様な状況だったのか。まず。先ほどの答弁の関係。決めるのは言ったけれど、あまり記憶にない。</p>
事務局	<p>2月市会の土木交通委員会への提出資料を作成する際に、市長にも確認していただいてから提出している。もちろん、土木交通委員会で発言したのは当局です。</p>
委員長	<p>それはそうだ。</p>

## 検討委員会（第5回）会議記録

副委員長	<p>2月市会において土木交通委員会の最終日に、平成26年度予算をどうするのか意思決定するときに、市長に判断してほしいという、議会の意図があった。</p> <p>市長は今まで住民投票を行うと発言してきていたので、市長はどの様に住民意向の調査を行おうと考えているのか、市長と相談して委員会資料として提出してほしいとの要求が土木交通委員会の最終日になり、市長と相談をして委員会資料として提出しました。</p> <p>ですから、市長も一緒に考えた結果の進め方になっている。この日程に沿ってこの検討委員会が発足し、議論してきたということです。</p> <p>議会としては、もう市長が判断すればよいと言っていますが、住民の意見をきちんと一度伺つてから判断したいと市長が発言していますので、その結果がその資料になって提出されている。</p> <p>議会としては、それなら速やかに、市長、副市長、緑政土木局、天白区を始めとする関係局で、住民意向の調査を実施してほしいとなった。期間も区切ってだらだらやってはいけないとなり、決算委員会までに調査を行うと表明した。</p> <p>その様な議論があり、2月市会で平成26年度の予算が認められたということです。</p>
委員長	ということは、委員会に提出前に私が内容を確認して、これで良いと言ったのか。
副委員長	そうです。
黒川委員	そうです。
委員長	これで良いと言ったのか。
副委員長	もちろん。かなり修正しました。
早川委員	総括の審議を途中で中断して、局長以下が市長に説明し内容を確認して提出している資料です。
委員長	そうすると、この資料に沿うと判断は大体いつ頃になるのか。
副委員長	判断は早い方が良いのですが、調査は決算委員会までに終われば10月に終わります。来年度予算は、結局最後の市長査定までだから。
委員長	2月までか。

## 検討委員会（第5回）会議記録

副委員長	2月はちょっと遅すぎますね。年内には判断が出ないと、来年度予算に間に合いません。
委員長	まあ、予算までに判断だな。
副委員長	弥富相生山線は、予算の編成の作業の中で、最重要課題ですから。いつ判断するのかはあると思いますけれど。その判断のための材料となる住民の意向調査を決算認定案審査の10月10日までに実施して、市長としてはその結果をふまえて、建設の是非について判断していただく。そういうのが26年度のこの問題に関するアプローチの仕方ですね。
委員長	どうしますかね。これ。 天白区を住みよくする会の意見を聞いてほしいという話があった。しかし、先日も言ったけれど、2、3人程度なら話を聞いてもいいと思っている。その事は無くなつたのか。
伊藤委員	天白区を住みよくする会として要望したいというお話ですので、少人数で話をするということは今の段階では考えていません。
委員長	天白区を住みよくする会のメンバーは20人位か。40人位か。
小山委員	天白区を住みよくする会のメンバーは34人です。
委員長	メンバー全員、建設しろと言ってくるわけだ。
伊藤委員	天白区を住みよくする会の意見としては建設ですね。
委員長	全員、全員。それを聞いてほしいと要望しているわけだ。 そうすると、反対派は何を言うのか。
副委員長	決算認定案審査までに住民意向の調査を行うとなっていますが、この問題でいくと、天白区を住みよくする会の要望行動があり、この弥富相生山線以外のことでも要望項目があつて、関係局の課長級が出席して要望行動をやっています。それがひとつ。 毎年市長に出席してもらっている、いっせい行動もありますね。環境についての問題を話し合う。それがふたつ。 それから、この問題に関しては、名古屋市会、特に土木交通委員会、堀場議員が委員長になり、この問題についてきちんと市長以下我々検討委員会と話をしたいと言っています。土木交通委員会において、例えば、4月からこの8月9月になるまでに、この住民意向の調査についてどの様な議論があったのかを一度報告してほしいという事があるかもしれません。この10月は、

## 検討委員会（第5回）会議記録

副委員長続き	意向調査のこともありますけれど、今月来月の日程がどうなっているのか、よくわからないけれど。 今後の日程についての資料はあるのか。
幹事長	本日8月4日が第5回の検討委員会です。6日から12日まで市長はロサンゼルス市へ海外出張に行きます。8月22日の金曜日にいっせい行動の要望活動が昼からあります。同じく8月28日が天白区を住みよくする会の要望活動です。9月ですが、8日に土木交通委員会の所管事務調査で弥富相生山の現場へ来ていただこうと思っております。 9月12日から9月市会が開催されますので、住民意向の調査の期日について、大分切迫している状況です。
委員長	その現場視察とはなにか。ホタルだけ見に行くのか。
事務局	ホタルではなく昼間ですので、現場の状況を土木交通委員会の委員に見ていただく。
副委員長	委員に。
黒川委員	5月にメンバー変わっていますので。
委員長	一番重要なことは、当局の道路建設の理由は、野並交差点の渋滞解消と、山根学区への入り込み交通問題の解消である。要は、当局の資料を見るとその2つが建設理由である。その状況を見てもらわないと意味がない。
副委員長	それなら、それも見てもらえばいいのではないか。
委員長	きちんと見てもらわないといけない。本当に現在の野並の渋滞が渋滞なのかということを。この程度を渋滞と言うのですか。それを見てもらわないといけないのではないか。
事務局	現場視察は、これから行程を考えます。山根の方から入ってくる所も見ていただく予定です。
委員長	警察はきちんと取締りをやらないといけない。7~9の一方通行規制の違反の取締り。違反車両を取り締まらずに、違反車両が多いことを放置しておいて、なんのために警察があるのかということになる。そのような状況だから取締りをやらないといけない。 7~9の一方通行規制の違反の取締らずに放置しておいて、通過車両が多い事を見せるのはそもそもおかしいのではないか。

## 検討委員会（第5回）会議記録

黒川委員	視察は、昼からの予定ですから、状況を見るのは難しいです。
委員長	昼から行っても仕方がない。8時前に行かないと。
黒川委員	市長の言われる渋滞の状況や、入り込み状況の確認はこの日は難しいです。
委員長	<p>しかし、道路建設の理由なのにそれ見ないと仕方がないのでは、この様な視察をしても。</p> <p>道路を造るには理由がいるわけだろう。当局作成の資料を見たら、2つしかない。</p> <p>山根学区の生活道路への車両の進入と、野並交差点朝の渋滞、この2つしか理由は書いてない。</p> <p>当局が地元説明に使った資料、内容について合理性があるかどうか見てもらわないとどうなるのですか。何のために委員会を開催しているのですか。そのへんがおかしい。</p> <p>私は、一般的な無作為抽出で住民意向の調査を実施することが難しいのなら、そんな事だったら民主主義だから住民投票やれとなる。</p> <p>色々難しい事があるのなら、賛成派なら賛成派に聞く、反対派なら反対派に聞くことでもよい。</p> <p>反対派でも、このいっせい行動だけではなく、いっせい行動に参加していない団体もある。なんなら、それぞれの団体を読んで意見を聞いた方がいい。賛成派反対派の両方の意見をちゃんと。</p>
事務局	<p>今日の資料で、案として第4回の委員会の資料としてもう1回説明しましたが、市長には、無作為抽出で各学区100人ぐらいずつ一般の市民の意見を聞いて頂いて。</p> <p>今市長は出席しないと書いてありますが、これに出席していただいて、地元の推進、それからいわゆる反対の団体の方とも、意見を聞くということで。この2つを行うことにより概ね網羅はできるかと考えています。</p>
委員長	無作為抽出というのは、いろいろ問題がある。実際の話、無作為抽して行うのなら住民投票やるべきだというのが普通だ。
黒川委員	とりあえずその第4回では、無作為抽出を考えました。やり方を聞く対象を無作為抽出に。
委員長	そういうことになる。やり方そのものを聞くと回りくどくなる。人気投票みたいになるので、選挙の前には無作為抽出によるアンケートなどは行われない。人気投票は、かえって禁止されている。

## 検討委員会（第5回）会議記録

黒川委員	実際に住民意向の調査を行う場合には、郵送なのか投票なのか方法は別にして、4学区の有権者全員を対象として実施する事を考えています。
委員長	無作為抽出による地元住民から、やり方そのものを伺うのは、非常に回りくどくなる。
黒川委員	それと時間的な問題もあります。
委員長	ややこしくなることは事実ですよ。だったら、住民投票を行うということになっていく。
黒川委員	今日の議題として。
委員長	賛成派と反対派から両方の意見を聞くことにする。
黒川委員	市長の意見を踏まえて、これまで色々議論してきましたが、やり方を聞くということはこの際行わないで、4学区の有権者の方々に直接聞くという案で、よろしいでしょうか。
委員長	4学区の有権者的人に直接聞くっていうのは、それはどういう意味なのか。
黒川委員	それは投票によるものなのか、郵送をして郵送で送り返してもらう方式なのか。ここにも記載してありますが、そうした方式をこの検討委員会で決めていただければ。
委員長	地元は住民投票がいけないと意見が多い。 だったら、説明会を開催して混乱するぐらいなら、賛成の人に意見を伺って、反対の人たちにも、賛成派と同じくらいの人数になるようにして意見を伺って、それで市長が判断する。 それならそれでもいい。
黒川委員	では、住民対話集会というか、そのような形式で、市長出席のもとに開催ということで。
委員長	住民をどの様に集めるのかが難しい。住民を、天白区を住みよくする会とするのなら、それと同数となるようにいっせい行動に参加しているような反対の団体を呼ばないといけない。
早川委員	2回実施ということですね。
委員長	いっせい行動ではなくて。

## 検討委員会（第5回）会議記録

早川委員	別の機会で。
委員長	別の機会で。討論会でもいいけれど。
早川委員	道路を造って欲しいと言っている地域の方々と1回開催して意見を伺い、反対を表明している4団体を中心に同じ参加者数になるように別途もう1回開催して意見を伺って、その2つの意見を伺って市長が最終判断をするということでおろしいですか。
委員長	行う際の資料は、公正公平な資料にしないといけない。先ほど言ったように、野並交差点の渋滞と山根学区の通過交通についてきちんと事実を記載してほしい。
黒川委員	緑政土木局として、直近に交通量調査を行う予定はあるのか。
事務局	一番最近に調査したのは昨年の9月です。今年の9月にも交通量調査を実施する計画はあります。
委員長	以前調査した結果は、山根学区の通過交通が1500台。それから、野並交差点が渋滞長と書いてはいけない。野並交差点の西行きの渋滞は、あれは赤信号で止まっているだけ。
事務局	市長すいません。交通量調査の渋滞長と定義しているのは、赤信号になると、車両が交差点で停車し車両が溜まります。
委員長	だから赤信号だから止まつとる。
事務局	赤信号で止まります。その後、信号が青になって、車両は発進して通過していきます。1回の青信号で通過できなかった長さが170m、それを渋滞長と言っているんです。一回の信号で通過できなかった長さです。
委員長	渋滞が300何mと書いてあった。何が渋滞なんだ。
事務局	それは、滞留長（たいりゅうちょう）というものです。
委員長	何が滞留長なんだ。赤信号で何度も止まりましたけど、別に車で行って信号が赤になつたら止まって、青になつたら進んで、また赤になつたら止まって、青になつたら進んで、そのまま野並交差点を通過した。朝の渋滞時間に何度も現地にいった。 どうしてこれが渋滞になるの。それなら、名古屋ドーム近くの古出来町交差

## 検討委員会（第5回）会議記録

委員長続き	<p>点の渋滞を、大渋滞と書いてほしい。</p> <p>きちんと正確に書いてほしい。正確に。自分なりに調査したところ、地域住民は、情報不足で誤解している。</p> <p>それと、誰かが議会で質問して、中日新聞が記事にしたので、道路を造らなかつた場合、道路を壊すものだと思っている。私は壊すつもりはない。地域住民は、壊すのだったらせっかくここまで造つたのだから、道路開通したらいいという人が多い。</p>
黒川委員	その様な市長の今後の活用については、明らかになつていませんから。
委員長	明らかになつていなつて言っても、局長が6月市会の議案外答弁で私の思いと違う答弁をしたから。
黒川委員	ちがいますよ、市長、一回忘れて下さいよ。あの答弁は、私も言い回しを失敗したと思っているのですから。決して意図はありませんから。
委員長	<p>そんなことない。まあいいけれど。</p> <p>中日新聞の記事に道路を壊すと10億円かかると載り、まだ誤解されている部分がある。</p>
黒川委員	元に戻すという意味では。
委員長	<p>道路が開通しない場合は、元に戻すために10何億かかるのなら開通させたらどうだという人もいる。</p> <p>道路は壊さないと説明すると、そうですか、そうなんですかと納得してくれる。</p>
黒川委員	ただ、どちらにしても、あのままで活用というのは、なかなか難しいものですから。いずれにせよ何らかの費用が今後必要になることは間違いないと思います。例えば、公園にするにしても。
委員長	あと7億を、道路を造るのか、中止して公園にするために使うのかということだ。
黒川委員	そうですね。
委員長	<p>あと7億を使う場合、あの4学区の人たちのため、また名古屋のために、どちらに使うのが本当に良いのかということを、私は考えるべきだと言っている。</p> <p>前回の検討委員会で「一遍考えさせてほしい」と言ってから、私も、それなりに、自分で相当エネルギーを使って、調査しているが、やはり少し誤解が</p>

## 検討委員会（第5回）会議記録

委員長続き	<p>多いと感じている。</p> <p>警察にもそう言ったけれど、先ず、きちんと取締りをしなくてはいけない。山根学区の通過交通について、交通規制を考えてほしいと前から言っているけれど。</p> <p>交通規制はどうにでも出来る。一番簡単なのは山の際のところを通行禁止にして、地域の人たちは通行許可証を交付して通行できるようにする。まだそれ以外にも規制をすればいい。私の近くの古出来町でも、昔はドームで野球開催の時は通行禁止になった。その時は、通行許可証をもらって地元の人は通行していた。通行許可証をフロントガラスの所に置いて通行する。そのよう交通規制をして許可証を発行すれば通過交通はゼロになる。それでこの問題は解決できる。</p>
黒川委員	<p>それでは、時間もまいりましたので、本日ですけれども色々議論がありましたが、本日の検討委員会の結論として、市長からの判断があったように、地元及び諸団体の代表者との意見交換会をそれぞれ開催する。それから、その判断の基になるような交通量調査を行って、少し整理して正確な資料を作成する。</p>
委員長	その様な資料がなくては、正しい判断が出来ない。
副委員長	客観的な資料が必要だね。
黒川委員	そういうった資料を、作成します。
委員長	今の渋滞がどの様な状態にあるのか、客観的な資料を作成してほしい。
黒川委員	分かりました。資料を用意して、意見交換会を開催するという方向で。
委員長	<p>██████████のメンバー全員が出席して議論が物別れになるようなことが無い様にしてもらいたい。そうなってしまっては残念なことになるのは、本当に私は嫌です。</p> <p>いつも言っているけれど、██████████</p> <p>██████████に出席したら、物別れで終わってしまう。</p> <p>あなた、何ということを言っているのか、住民投票に4学区委員長は一旦合意していたのではないか、と私は言ってしまう。そうなったら、お互い物別れで終わってしまうということになってしまふ。だから、とにかくお互いが冷静に話をすることが出来るようにしてほしい。</p> <p>出席しているメンバーが、全然聞く耳を持たずに「市長、何を言っているのだ。道路建設を再開だ。」と言うのならそれでもいい。</p>

## 検討委員会（第5回）会議記録

副委員長	その様なことは仰らず、せっかくの意見交換会の場なのですから、区役所から [REDACTED] に対して、市長のその様な話し合いに当たっての思いを伝えてから、意見を伺わないと意見交換会の意味がなくなってしまう。
委員長	だから日本では、2, 3人の幹部と一緒に料理で酒飲んだりするわけですよ。日本型は。メンバー全員と話すことは大変だから、日本ではそのように話をまとめている。
小山委員	天白区を住みよくする会は、平成5年からずっと建設推進の要望をしてきています。基本的にはその流れは、全然変わっていません。 最近の状況を踏まえて、どうしても市長にお願いしたいと言っています。
委員長	どうしてお願いしたいといっているのか。いまは渋滞緩和しているのに。理由は何なの。
伊藤委員	渋滞だけではなくて、色々な状況が変わってきてています。市長はそんな事と言うかもしれません、防災の面からも弥富相生山線は必要と考えています。
委員長	先日、学区連絡協議会で配布した資料に防災は理由に書いていなかった。
事務局	その資料ですけど、東海豪雨の浸水地域を記載しており、説明会の中で説明しております。
委員長	説明はしたかもしれないが、理由として明示していない。それは正確ではない。
事務局	市長、あの時の資料は、特に交通のことについて説明したものであって、道路の建設の目的を色々な視点から網羅したものではありません。特に地元の方々が交通状況を心配していますので、その部分を強調して説明した資料ということです。
委員長	そんなもんそれの方が危険というふうに決まっている。冗談ではない。
黒川委員	もともと住民意向の調査を実施する場合は、道路建設した場合のメリットあるいはデメリットを、記載した資料を作成しないと住民が判断に困るだろうということで、新たに作成する予定でしたが、たまたま以前作った資料そのまま使用しています。
委員長	だとしても、昔は防災について言及していなかった。

## 検討委員会（第5回）会議記録

黒川委員	2月市会の土木交通委員会の時のやり取りの中でそういう話が出てきました。
委員長	東海豪雨の時は、名古屋市のポンプが浸水して使用できなくなった。たまたま裁判で勝っただけで、それなのに防災なんてことが言えるのか。
伊藤委員	やはりあの東日本大震災の後は、地域の防災に対する関心が高まってきています。特に野並学区を中心にそういう要望が強く出てきています。それは野並学区だけではないです。
委員長	それはどういう関係があるのだ。あそこ道路を造ると、早く逃げができるようになるのか。
伊藤委員	低い土地から高い所に行くという事はできます。
委員長	高い所といつても、幹線道路は他にもある。
幹事長	東海豪雨の時、野並学区は広い範囲で冠水しました。東海橋線も冠水して、東に避難することが出来なかった。
小山委員	野並学区としては東へ避難するための避難通路としての位置付け、高坂学区と相生学区としては救援物資をきちんと輸送してくれる、そういう道路としての位置付け、そういった意味合いもあって、要望しています。
委員長	ポンプが浸水して使用できなかった失敗を繰り返さないように対策をします。裁判では勝ちましたけど、地域に対して申し訳なかった。そちらの方が重要なんでね。
伊藤委員	そこはポンプを含めて東海豪雨後様々な対策を取っています。東海豪雨もううですがさらに東日本大震災の後でそういう気持ちが強まってきているということです。建設再開の要望が消防団からも、出てきております。
委員長	消防団から要望が出たと言っても、私が直接話をしたらそうでもない。下山畠から菅田橋を通る道路の渋滞は何で書いていないのか。コメダコーヒーから向こうへ、昭和高校前交差点へ行くところの渋滞は、何で書いてないのか。渋滞と言うなら。弥富相生山線が開通するとその道路が渋滞になる。いまでも渋滞しとる。あそこは本当の渋滞です。何で資料に書いていないのか。
事務局	資料に書き加えることは、できますけれど。

## 検討委員会（第5回）会議記録

	今、市長が言っている交差点は、現在交差点改良工事を行っています。できるだけ渋滞が少なくなるように、右左折の専用車線を設けるなどをやっています。その後の状況も見てみたいと考えています。
委員長	交差点改良工事をやるぐらいなら、山根学区の通過交通も対策をすればいい。 そのようなこと言うのなら。
事務局	交差点改良ができる道路の幅というものがあります。
委員長	<p>右折禁止とか一方通行、進入禁止などの交通規制をすればいい。しかし、それを地元の人達を上手に、言いくるめたかなんだかわからないけれど、地元の人達に新たな規制は受け入れられないと、表明させて、とんでもないです。警察も7-9の交通違反の取締りも行わない。取締りなんて簡単にできる。交差点改良も、やってもいいけれど、全然必要ない。それより、昭和高校前交差点の渋滞を記載しなくてはいけない。配布した資料には、現状を書いている。山根学区の通過交通も現状1500台って書いてある。しかし、昭和高校前交差点の渋滞を、何で書かないのか。書いていない資料を見せられて、考えている住民の皆さんは不幸だ。</p> <p>だから、そのようなこともあって、冷静に話なんかできないということだ。こんな資料では。役所は道路造りたいばかりで、客観的な資料になっていない。</p> <p>現地に行って、自分で相当なエネルギーかけてやってきた。</p> <p>私は、零細企業の息子だから、その辺シビアだから、この様な資料には、絶対騙されない。やはりお客様に喜んでもらうようにする。お客様というのは、名古屋市民並びに、あの4学区の人達が、あれでよかつたなあと、思ってもらうようにすることが全てなのであって、役所が決めたことだからといって、漫然と先輩が決めたことに従う気はない。</p> <p>そんなことだったら市長は必要ないから、あなた達が市長になればいい。</p>
委員長	<p>資料には、下山畠から先の昭和高校前交差点の渋滞が書いていない。</p> <p>渋滞する朝の時間に野並交差点へ行って、皆で渋滞の状況を見てきたほうがよい。これ渋滞といえるのか。東から西へ走ればすぐにわかる。9時になつたら、渋滞はゼロm、4台か5台しか止まっていない。私が行ったときは。</p>
事務局	つい先日も私も野並交差点に行きました。7時半から7時40分ぐらいの所が、一番渋滞がひどくて、たしかに、市長指摘のように、8時過ぎて、8時20・30分ぐらいになるとだいぶ本当に少なくなってくる。
委員長	あの程度で渋滞と言うのか。何が渋滞ですか、赤信号で止まっただけだ。

## 検討委員会（第5回）会議記録

事務局	それで、通過できない分を、渋滞長としています。
委員長	あの程度で渋滞と言ったら、名古屋市中渋滞だらけだ。そのような交差点は本当のことと言えば市内にいくつでもある。
幹事長	今まで継続して調査を行っていますので、変化や変位を、市長が言うように、きちんと公正なデータで出したいと思っています。
委員長	交差点はある程度、朝は信号で止まるところにでないとそれは作る必要性もないことになる。そんなことは、決まっている。朝、通勤の車がある程度信号で2つ3つ待つのを交差点で言うのだ。
黒川委員	あの、交差点を信号で止まらずに通過することも重要ですが、もっと重要なことは旅行時間ですね。その道路ができることによって旅行時間がどれだけ短縮されるかっていうことも、効率化という部分では必要だとは思います。
委員長	それについて、下山畠から菅田橋のところが今でも並んでいるけれどどうするのか。その道路は確かに一車線しかないはず。そのような道路を将来改善するというような難しいことを言うよりも、山根学区の通過交通のために交通規制した方が早い。今のところ住民のみなさんが、そのことをよくわかっていながら、新たな交通規制をすると余計混乱するから、規制してほしくないと言っているだけで、こう済みますと説明すれば、ああそうですかと納得してもらえる。それで、問題は解決する。 通過交通のない静かな街が残る。静かな街が。通過交通は、ずっと向こうへ行ったあの名古屋女子大学の横の道路を通る。そこは普通の道路だから、通過交通が多くても仕方がない。そこを走ればいい。その道路から弥富相生山線に交通が転換しても、昭和高校前交差点が渋滞しているのでそんなに通行できない。
黒川委員	自動車専用道路でない限り、すべての幹線道路も生活道路もみんな一般的に車も自転車も歩行者も公用している道路です。今市長が言われるよう、名二環使えば、それはみんな渋滞も、交通状況もよくなると思いますが、全てが全てそのような目的ではないですから。
幹事長	時間もかなり超過してきました。
委員長	やはり、名古屋に名所を沢山作らないといけない。将来のために、日本の名所というのをせっかくの機会だから作らないといけない。
幹事長	今日の検討委員会の結論としましては、住民調査のやり方を聞くということは、行わないということになりました。

## 検討委員会（第5回）会議記録

委員長	アンケートをとったりしてややこしくなる。
幹事長	そうなると思います。 それから地元の諸団体と天住会はじめの団体。まあ賛成派反対派。
委員長	もっとフェアに。出席者が同数程度になるように。
幹事長	分かりました。意見を聞いても、賛成派の人は賛成としか、反対派の人は反対としか言わないかもしれませんけれど。意見交換会の場を設けて。
委員長	そうなるかもしれないから、その討論会的なことを検討してみるのもいい。もし意見交換会を開催するのなら。
黒川委員	そうですね、はい。
幹事長	そういうのを一度、検討委員会で議論していただいても。
委員長	賛成派と反対派を同時に話し合いをすると、また物別れになるので、住民のみなさんもいやだというなら、両方それぞれで意見交換会を開催して意見を伺うということで。
幹事長	別々の日に開催するなど次回の検討委員会までに案を考えます。意見交換会の時には資料をきちんと用意する。公平な判断ができるような正確な資料を。
委員長	下山畠から昭和高校の道路の渋滞は近々の課題ですよ、弥富相生山線が開通した時に。久方から下山畠を通行してきたら、目の前が渋滞している。現状でも渋滞している。開通したらあればいったいどうなるんだ。
伊藤委員	意見交換会は、賛成派と反対派が出席するタウンミーティングのようなイメージですか。
幹事長	そうですね。
黒川委員	いや、区役所の講堂でたくさんの一般の住民が出席しての開催ではないです。 この会議室くらいの大きさの部屋に、日にちを分けて賛成派と反対派の人々が出席してもらい、それぞれに市長も出席して、市長さんに意見を言ってもらうイメージです。
黒川委員続き	

## 検討委員会（第5回）会議記録

委員長	とりあえず。正確な資料を作成してほしい。
黒川委員	わかりました。
幹事長	では、意見交換会の開催ということで。
委員長	それで建設の是非について判断をするのか、とにかくそれで住民意向の調査を行いましょう。
黒川委員	とにかく、意見交換会を開催するということで。9月の決算委員会認定のところまでには意見を伺いましょう。
委員長	これがすべてになるのか。判断するのはいつまでなのか。予算要求の時期は10月11月12月。
黒川委員	緑政土木局が来年度の予算要求をする時期ですか。
委員長	財政局への提出はいつだ。
副委員長	11月1日です。
委員長	11月1日か。11月1日ぐらいまでに判断するということで。その間に、中止した場合に、道路構造物について他の用途についてどう考えるか。やらなかつたときの用途を考える。これは大変でかい。今のところその案はないので。10億かけて、いまある構造物を壊すと思っている。いや、そうではない。私は壊すつもりは全然ない。そんなもったいないことしませんよ。
黒川委員	どちらにせよ緑地の中にアプローチするための道とか、そういうところもまだ全然整理されていません。そこは、どのような整備をすることになったとしても、きちんと整備しなくてはいけないと思います。
委員長	代替案の話はもういい。 資料を作るときは、下山畠から菅田橋、昭和高校へ抜ける道路の渋滞状況をちゃんと表示すること、これは。近々の課題です。弥富相生山線を通行してきたら、目の前が渋滞していることになって、ビックリする。
黒川委員	昭和高校前交差点まで行くと、昭和区になるのかな。
小山委員	いや、あそこは天白区と昭和区の区界ですね。
早川委員	瑞穂区と天白区の区界ですね。

## 検討委員会（第5回）会議記録

委員長	それと、7～9の交通規制があるのだけれど、今でも規制が守られていない。警察も取締りをしない。規制を守らずに入っていくことになるが、そんな状況の数字を資料に書いていいのか。その数字は警察に対して文句を言つていいことになる。時間ごとにみんなわかっている。あれは違法交通だ。問題は、違法交通の数字書いてもいいのかと言うことだ。
幹事長	違法ですが現状ですから、資料に書かざるを得ないです。
委員長	だけれど、違法だ。どうなっているんですか。
幹事長	客観的に判断できる資料を用意します。
委員長	私がきちんと確認してから、意見交換会を開催する。
幹事長	今日はどうもありがとうございました。

以上